

期 日 令和4年4月25日
場 所 増毛町役場 3階委員会議室

令和4年 第4回

増毛町農業委員会総会議事録

増毛町農業委員会

令和4年第4回農業委員会総会議事録

令和4年4月25日第4回増毛町農業委員会総会を増毛町役場3階委員会議室に招集した

	開会 午後1時30分
1	<p>付議事項</p> <p>開会及び会議宣言</p> <p>日程1、 議事録署名委員の指名について</p> <p>日程2、 会議書記の指名について</p> <p>日程3、 議案第15号 増毛町農用地利用集積計画に対する意見について</p> <p>日程4、 議案第16号 増毛町農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」について</p> <p>日程5、 議案第17号 令和4年度最適化活動の目標の設定等の一部を改正する設定等について</p> <p>日程6、 その他</p> <p>委員定数11名</p> <p>出席委員6名</p> <p style="padding-left: 20px;">1番 木谷辰彦、 5番 大嶋紀之、 6番 仙北 要、 9番 前野憲和、 10番 嘉門宏美、 11番 仙北清孝</p> <p>欠席委員5名</p> <p style="padding-left: 20px;">2番 佐藤健一、 3番 森木信廣、 4番 大沼清人、 7番 松倉利幸、 8番 大嶋利幸、</p>
2	
3	<p>議事録署名委員</p> <p style="padding-left: 20px;">5番 大嶋紀之 委員</p> <p style="padding-left: 20px;">6番 仙北 要 委員</p>
4	<p>説明のために会議に出席したるもの</p> <p style="padding-left: 20px;">局長 若林利行、次長 佐藤幸喜、係 宮崎勉</p>
5	<p>本会の書記次のとおり</p> <p style="padding-left: 20px;">係 宮崎勉</p>
局長	<p>それでは、ただ今から令和4年第4回増毛町農業委員会総会を開催します。開催にあたり会長より挨拶を頂きます。</p>
会長	<p>皆さんこんにちは。今日は人数がぎりぎりという事で少ないですけども、忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。雪解けがあつという間に進みまして、ほとんど雪がなくなりまして、元陣屋の桜が咲き出した、それから暑寒沢では山桜とコブシが咲き出しました。先ほど教えてもらったんですけども、コブシの咲き方によりまして、花が上を向いていたり花が多かったりすると今年は豊作だと、花が横だったら風が多いと、下を向いていると雨が多いということで、コブシの花で占っていたそうでございましてそういう話があるそうです。もし、コブシの花を見ましたら、ちょっと占ってみたいかがかと思えます。あいかわらず、ウクライナのほうでは世界的な大問題となっておりますけれども、増毛の私たちに出来ることは農作業を一生懸命やりですね、出来秋を期待するという事になるかと思えます。本日はよろしくお願ひします。</p>

局長	<p>ありがとうございます。</p> <p>本日の出席委員は11名中6名であります。2番佐藤委員、3番森木委員、4番大沼委員、7番松倉委員、8番大嶋利幸委員から欠席する旨、通知がありました。農業委員会会議運営規則第6条の規定による定足数に達しております。それでは増毛町農業委員会会議運営規則第4条第1項の規定により、以降の議事進行は会長にお願いいたします。</p>
議長	<p>はい、それでは第4回農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>日程1、農業委員会会議運営規則第13条第2項の規定により議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は5番大嶋紀之委員、6番仙北要委員にお願いいたします。</p> <p>日程2、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には宮崎勉君を指名します。なお、本定例総会の事務従事者として事務局長以下の関係職員を任命いたします。</p> <p>日程3、議案第15号「増毛町農用地利用集積計画に対する意見について」事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>はい、議案第15号「増毛町農用地利用集積計画に対する意見について」令和4年4月14日町長より、農業経営基盤強化促進法第18条第2項の規定による別紙農用地利用集積計画について同法第18条第1項の規定により意見を求められたので審議回答するものとする。令和4年4月25日提出増毛町農業委員会会長。</p> <p>【議案説明】</p>
議長	<p>はい、事務局から説明が終わりましたので審議に入ります。何かご意見ご質問ありませんか？</p>
各委員	<p>【ありません】の声</p>
議長	<p>いいですか？</p> <p>【はい】の声</p>
議長	<p>それでは議案第15号について採決いたします。賛成の方は挙手願います。</p> <p>【多数の挙手】</p>
議長	<p>はい、挙手多数。よって議案第15号については原案どおり可決されました。</p> <p>日程4、議案第16号増毛町農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針について」事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第16号増毛町農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針について」このことについて、別紙のとおり増毛町農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」を定める。令和4年4月25日提出増毛町農業委員会会長。</p> <p>【議案説明】</p>
議長	<p>はい、事務局から説明が終わりましたので審議に入ります。何かご意見ご質問はありますか？</p>
各委員	<p>【ありません】のこえ</p>
議長	<p>いいですか？</p>

各委員	【はい】の声
議長	それでは、議案第16号について採決いたします。賛成の方は挙手願います。
	【多数の挙手】
議長	挙手多数。よって、議案第16号については原案どおり可決されました。 日程5、議案第17号「令和4年度最適化活動の目標の設定等の一部を改正する設定等について」事務局に説明を求めます。
事務局	はい、議案第17号「令和4年度最適化活動の目標の設定等の一部を改正する設定等について」このことについて、次のとおり令和4年度最適化活動の目標の設定等の一部を改める。令和4年4月25日提出増毛町農業委員会会長。次の頁に新旧対照表がございますので参考にさせていただきたいと思います。記(1)農地の集積②目標中「25ha」を「0ha」に、「730ha」を「705ha」に、「95%」を「80%」に、「95.4%」を「92.2%」に改め、(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標中「11人」を「10人」に改め、推進委員等の担当地区ごとの最適化活動目標 A 地区中「7.60ha」を「0.00ha」に「40日」を「30日」に、C 地区中「17.40ha」を「0.00ha」に、合計中「25.00ha」を「0.00ha」に、「110日」を「100日」に改める。以上です。
議長	事務局から説明が終わりましたので審議に入ります。何かご意見ご質問はありませんか？
各委員	【ありません】の声
議長	いいですか？
各委員	【はい】の声
議長	それでは、議案第17号について採決いたします。賛成の方は挙手願います。
	【多数の挙手】
議長	挙手多数、よって議案第17号については原案どおり可決いたしました。 日程6、「その他」事務局から何かありましたら願います。
事務局	次回総会なんですけども、3条申請が出てくるかもしれません。もし来ましたらよろしく願います。
議長	皆さんから何かありましたら。 いいですか？
各委員	【はい】の声
議長	はい、それでは本日の案件は全て終了いたしました。これで第4回農業委員会総会を終了いたします。ご苦労様でした。

閉会時刻 午後2時00分

以上会議の顛末を記録し、相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和4年4月25日

農業委員会会長 仙北清孝

議事録署名委員 大嶋紀之

議事録署名委員 仙北要